

東海村選挙管理委員会議録

開催日：令和3年8月19日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和3年8月19日（木）
午後5時30分から午後5時45分まで
- 2 開催場所 東海村役場 3階 庁議室
- 3 会議に付議した事件
議案第63号 茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
- 4 出席委員は次のとおりである。（4名）
委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 実
委 員 水島 通保 委 員 久賀 洋子
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 大内 克彦 書記長補佐 須藤 博
書 記 星野 直 書 記 福地 隼也
書 記 今井 夏海
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 くじ執行の立会人は次のとおりである。
東海村企画総務部人事課
職 員 小川 直也 職 員 山本 浩二
- 8 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午後 5 時 30 分

○大友委員長 定刻となりましたので、ただ今から、公職選挙法第 175 条第 3 項の規定により、茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを執行いたします。

なお、くじ執行の立会いを希望する公職の候補者又はその代理人の方がおりませんので、同条第 8 項の規定により茨城県選挙管理委員会が定める「公職選挙法による選挙運動等に関する規程」第 64 条第 2 項の規定により読み替えて準用する同規程第 63 条第 3 項に基づき、東海村企画総務部人事課の小川職員と山本職員を、くじ執行の立会人に選任します。

それでは、くじの執行を書記に行わせることとします。

○大内書記長 本日、午後 5 時をもちまして、茨城県知事選挙の立候補の届出が締め切られ、2 名の届出があり、選挙を行うこととなりました。

よって、先ほど、委員長から御説明がありましたとおり、公職選挙法第 175 条第 3 項の規定により、期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序を、くじにより決定いたします。

なお、候補者の氏名の記載順序は、右端を第 1 位、左端を第 2 位と定め、くじを執行いたします。

また、くじの執行については、まず、本日、立候補を届け出た順番により、くじを引く順番を定めるためのくじ（仮くじ）を行い、次に、仮くじにより定められた順番により、氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ（本くじ）を行います。

執行に当たりましては、須藤書記長補佐にくじを引かせることとします。

それでは、まず、くじを引く順番を定めるためのくじ（仮くじ）を行います。くじ棒が 1 番から 2 番まであること、及びくじ入れが空であることを御確認ください。

～仮くじ執行～

くじ棒を星野書記が、くじ入れを須藤書記が持ち、各選挙管理委員及び各立会人の確認終了後、仮くじが執行される。

(結果)

1 番 大井川 かずひこ

2 番 田中 しげひろ

～仮くじ執行終了～

次に、今、仮くじにより定められた順番により、氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ（本くじ）を行います。

くじ棒が1番から2番まであること、及びくじ入れが空であることをご確認ください。

～本くじ執行～

くじ棒を星野書記が、くじ入れを須藤書記が持ち、各選挙管理委員及び各立会人の確認終了後、本くじが執行される。

(結果)

1番 大井川 かずひこ

2番 田中 しげひろ

～本くじ執行終了～

○大友委員長 ただいまの結果、茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序は、

第1位「大井川 かずひこ候補」、

第2位「田中 しげひろ候補」、

と決定いたしました。

以上をもちまして、茨城県知事選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの執行を終了いたします。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午後5時45分